2024.2 ~

# 美幌町特定不妊治療費の助成に

# 先進医療費も追加されました



医療保険適用の不妊治療と併用して行う**先進医療**(保険適用外)について、その治療費と交通費(通院した場合)の一部を助成します。

# 対象の治療

医療保険適用の不妊治療(体外受精、顕微授精)と併用して行う先進医療(保険適用外)

\*対象となる先進医療・・・①厚生労働省に届け出をしている先進医療実施医療機関で行った、 厚生労働省が告示している技術による先進医療 ②令和5年4月以降に実施されたもの

<内容>・治療費(自己負担額)

・交通費(通院した場合)

### 助成の回数

治療費(自己負担分)・・・1 回の不妊治療期間のうち 35,000 円まで交通費・・・1 回の不妊治療期間のうち最大 5 回まで

## 対象者

- ・申請日において美幌町に住民票がある方
- ・町税の滞納のない方

### 申請書類

- ・交付申請書(共通様式第1号)、治療費・交通費の内訳(別紙2)
- ·受診等証明書(様式第2号)
- ・同意書(共通様式第3号)
- ・治療に要した領収書および明細書の原本
  - \*美幌町のホームページからダウンロードできます
  - \*1回の治療期間(治療区分)が終了後、60日以内に申請手続きを行ってください。

#### 【お問い合わせ】

美幌町役場 福祉部保健福祉課健康推進グループ(窓口⑥) Tel (0152)77-6544

